

第112期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



場所

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）



インターネット及び書面（郵送）
による議決権行使期限
2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分まで

株式会社 ヤギ

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第112期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7460/>



株主各位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 ヤギ

代表取締役
社長執行役員 八木隆夫

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト
にアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.yaginet.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店3階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

**3 目的事項
報告事項**

1. 第112期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4 議決権行使にあたっての注意事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

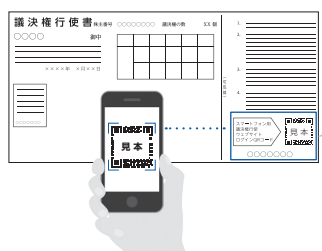
以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yaginet.co.jp/ir/stock/meeting.html>）及び東京証券取引所ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載していません。なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

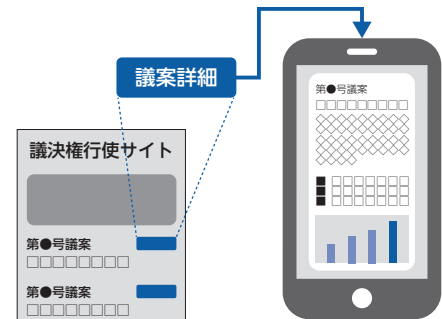
「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で 株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

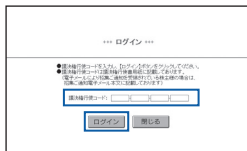
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へ進む」をクリック

2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第112期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社は2023年10月に創業130周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。 つきましては、期末配当として株主の皆様のご支援に感謝の意を表すとともに、1株当たり普通配当58円に記念配当5円を加え、63円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は537,073,992円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）八木隆夫、山岡一郎、濱田哲也、八木靖之及び玉巻裕章の5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の充実強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異論はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	八木 隆夫	代表取締役 社長執行役員	再任
2	山岡 一郎	取締役 専務執行役員 コーポレート本部長	再任
3	三橋 大作	常務執行役員 ブランド・リテール本部長	新任
4	藤本 貴史	常務執行役員 アパレル本部長	新任
5	八木 靖之	取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長	再任
6	玉巻 裕章	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員



所有する当社株式の数
240,000株
在任年数（本総会終結時）
11年
取締役会出席状況
16/16回

候補者番号

1

やぎ たかお
八木 隆夫

(1973年4月9日生)

再任

[略歴、地位及び担当]

1999年4月	インドネシア石油株式会社 (現株式会社INPEX) 入社
2011年11月	株式会社ヤギ入社 当社経営企画室長代理
2012年7月	当社経営企画部長代理
2013年4月	当社管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)
2013年6月	当社取締役管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当)
2014年4月	当社取締役管理本部長代理 (経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部・ グループ会社統括室・物流部担当)
2014年6月	当社取締役管理部門長
2014年10月	当社取締役管理部門長兼海外事業部管掌
2015年6月	当社常務取締役管理部門長兼海外事業部管掌
2016年4月	当社常務取締役管理部門長
2016年6月	当社代表取締役社長
2021年4月	当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

八木隆夫氏は、2016年6月より代表取締役社長に就任した後は、常に強力なリーダーシップで当社グループの経営全般を牽引しており、現在進行中の中期経営計画『Heritage to the future』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

やまおか いちろう
山岡 一郎

(1966年11月10日生)

再任

[略歴、地位及び担当]

1991年 4月	株式会社ヤギ入社
2012年 4月	当社営業第二本部第三事業部長代理
2013年 6月	当社営業第二本部第三事業部長
2014年 4月	当社営業第二本部第一部門第一事業部長
2014年 6月	当社取締役営業第三部門長兼第二事業部長
2015年 4月	当社取締役営業第三部門長兼第三事業部長
2015年 6月	当社取締役営業第二部門長
2017年 4月	当社取締役営業第二副本部長兼第三部門長
2018年 4月	当社取締役営業第二副本部長兼第二部門長
2018年 6月	当社取締役営業第三本部長兼第一部門長
2019年 4月	当社取締役営業第二本部長兼第二部門長
2019年 6月	当社常務取締役営業第二本部長兼第二部門長
2020年 4月	当社常務取締役営業第二本部長
2021年 4月	当社取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括
2021年10月	当社取締役 常務執行役員 マテリアル・アパレルセグメント統括兼 マテリアル事業本部長
2022年 4月	当社取締役 常務執行役員 営業本部統括
2022年10月	当社取締役 常務執行役員 営業本部統括 兼 経営企画本部長
2023年 4月	当社取締役 常務執行役員 本部統括 兼 管理本部長
2023年10月	当社取締役 常務執行役員 管理本部長
2024年 4月	当社取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

YAGI&CO.,(H.K.)LTD. 取締役	八木貿易 (深圳) 有限公司 董事
YAGI INTERNATIONAL INC. 取締役	YAGI USA LLC マネージャー

取締役候補者とした理由

山岡一郎氏は、当社において通信販売や量販店向け事業を中心としたアパレル事業における豊富な業務経験と実績を有しております。また2023年4月からは管理本部（現コーポレート本部）全般の指揮を執っており、現在進行中の中期経営計画『Heritage to the future』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

25,000株

在任年数（本総会終結時）

10年

取締役会出席状況

16/16回



所有する当社株式の数
2,400株

候補者番号

3

みつはし だいさく
三橋 大作

(1971年4月19日生)

新任

[略歴、地位及び担当]

1995年4月	株式会社ヤギ入社
2015年6月	当社営業第二部門第三事業部長代理
2016年4月	当社営業第二部門第三事業部長
2017年4月	当社営業第二本部第三部門第一事業部長
2018年4月	当社営業第二本部第二部門第二事業部長
2018年10月	当社営業第三本部第一部門第二事業部長
2019年4月	当社営業第二本部第二部門第二事業部長
2020年4月	当社執行役員 営業第二本部第三事業部長
2021年4月	当社執行役員 アパレル第一事業本部長兼第二事業部長
2022年4月	当社執行役員 営業第二本部長
2022年6月	当社執行役員 ブランド・リテール事業本部長
2023年4月	当社上席執行役員 ブランド・リテール本部長
2024年4月	当社常務執行役員 ブランド・リテール本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社マルス 取締役
株式会社WEAVA 取締役
株式会社アタッチメント 取締役

取締役候補者とした理由

三橋大作氏は、当社において、量販店向け事業を中心としたアパレル事業における豊富な業務経験と実績を有しております。また2022年6月からは、ブランド・リテール事業本部全般の指揮を執っており、現在進行中の中期経営計画『Heritage to the future』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
2,400株

候補者番号

4

ふじもと たかふみ

藤本 貴史

(1967年6月21日生)

新任

[略歴、地位及び担当]

1993年4月	株式会社ヤギ入社
2017年4月	当社営業第二本部第二部門第二事業部長代理
2018年4月	当社営業第二本部第二部門第一事業部長
2018年6月	当社営業第三本部第一部門第一事業部長
2019年4月	当社営業第二本部第二部門第一事業部長
2020年4月	当社執行役員 営業第二本部第二事業部長
2021年4月	当社執行役員 アパレル第二事業本部長
2022年4月	当社執行役員 営業第三本部長
2023年4月	当社上席執行役員 アパレル本部長
2024年4月	当社常務執行役員 アパレル本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社SOMIC 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

藤本貴史氏は、当社において、通信販売向け事業を中心としたアパレル事業における豊富な業務経験と実績を有しております。また、2023年4月からはアパレル本部全般の指揮を執っており、現在進行中の中期経営計画『Heritage to the future』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

やぎ やすゆき
八木 靖之

(1975年12月10日生)

再任

[略歴、地位及び担当]

1998年 4月	キヤノン株式会社入社
2018年 4月	株式会社ヤギ入社 当社経営企画本部経営企画部門長付参事
2019年 4月	当社経営企画本部経営企画部門長
2020年 4月	当社執行役員経営企画本部長代理
2020年11月	当社執行役員経営企画本部長代理兼グループ事業統括部長
2021年 4月	当社執行役員 管理本部長
2021年 6月	当社取締役 上席執行役員 管理本部長
2021年 8月	当社取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 人事部長
2023年 4月	当社取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 兼 第一事業部長
2024年 4月	当社取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 (現任)

所有する当社株式の数

89,900株

在任年数 (本総会終結時)

3年

取締役会出席状況

16/16回

[重要な兼職の状況]

日本パフ株式会社 取締役
ツバメタオル株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

八木靖之氏は、当社における中枢部門を担当し業務経験を積んでまいりました。2020年4月からは執行役員としての立場から経営企画本部全般を牽引し、2021年4月からは管理本部全般の指揮を、2023年4月からはライフスタイル本部全般の指揮を執っており、現在進行中の中期経営計画『Heritage to the future』の推進による企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



候補者番号

6

たままき ひろあき
玉巻 裕章

(1956年7月9日生)

再任

社外

独立

[略歴、地位及び担当]

所有する当社株式の数	0株	1980年4月	伊藤忠商事株式会社入社
在任年数（本総会最終時）	1年	2010年4月	同社執行役員 繊維カンパニー 繊維原料・テキスタイル部門長
取締役会出席状況	11/16回	2011年3月	同社退社
		2011年4月	株式会社ファミリーマート 取締役常務執行役員 総合企画部
		2013年3月	同社取締役常務執行役員 商品本部長 兼 物流・品質管理本部長
		2015年3月	同社取締役常務執行役員 新規事業開発本部長
		2018年3月	ユニーフamilリーマートホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 プロジェクト担当 兼 株式会社UFI FUTECH 取締役副社長執行役員
		2019年2月	同社退社
		2019年3月	伊藤忠商事株式会社 理事（現任）
		2019年10月	株式会社アドインテ 取締役（非常勤）（現任）
		2020年3月	株式会社Indigo Blue シニア パートナー（現任）
		2023年6月	当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社アドインテ 取締役（非常勤）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

玉巻裕章氏は、総合商社に始まり長年にわたり豊富で多様な経営経験を有しており、これまでに培ってきた経験を独立した立場から、当社の経営の監督に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 玉巻裕章氏は社外取締役候補者であります。
 3. 玉巻裕章氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本総会最終の時を持って1年となります。
 4. 当社は、玉巻裕章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 5. 当社は玉巻裕章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 役員等賠償責任保険契約の締結について
 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員です。本議案でお諮りする取締役候補者の八木隆夫氏、山岡一朗氏、三橋大作氏、藤本貴史氏、八木靖之氏及び玉巻裕章氏は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

【ご参考】 当社の取締役期待する分野・専門性

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、第2号議案が原案どおり可決された場合について記載しております。

氏名	会社経営 企業戦略	事業・ マーケティング	国際性・ 海外ビジネス	ガバナンス・ リスクマネジメント	財務・会計	サステナビリティ・ ダイバーシティ
取締役（監査等委員である取締役を除く。）						
八木 隆夫	○		○	○		○
山岡 一朗	○		○	○	○	○
三橋 大作		○	○	○		○
藤本 貴史		○	○	○		○
八木 靖之		○	○	○		○
玉巻 裕章 【社外・独立】	○	○	○			○
監査等委員である取締役						
山本 浩志		○		○		○
池田 佳史 【社外・独立】			○	○		
熊谷 弘 【社外・独立】		○	○			
小山 茂和 【社外・独立】	○	○			○	

※各取締役の有するスキルは、すべてのスキルを表すものではありません。
また、社外取締役の事業の知見は各氏が経験した異業種を指しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の山本浩志氏の補欠として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



ひらまつ きみと
平松 帝人 (1966年8月4日生)

[略歴、地位及び担当]

1990年4月	株式会社ヤギ入社
2018年4月	当社経営企画部門 経営企画部長代理
2018年8月	当社経営企画部門 経営企画部長代理 兼 管理本部 管理部門 経理部長代理 兼 経理統括グループ 課長
2019年4月	当社経営企画部門 グループ経営企画部長 兼 管理部門 経理部 経理統括グループ課長
2020年4月	当社経営企画本部 グループ経営企画部長
2021年4月	当社経営管理部長
2022年4月	当社経営企画本部 経営管理部長
2022年10月	当社経営企画本部 経営企画部付 副参事 経理統括グループ担当
2023年4月	当社社長付 特命担当
2024年4月	当社執行役員 コーポレート本部 財務経理部長 (現任)

所有する当社株式の数

4,900株

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

平松帝人氏は、当社において、経営企画など中枢部門で長年にわたる業務経験を積み、管理本部（現コーポレート本部）全般について相当の知見を有することから、当社の監査・監督機能の強化に寄与できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補することとしております(但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は除く)。平松帝人氏は既に当該保険契約の被保険者となっており、監査等委員である取締役に就任した場合、引き続き被保険者となります。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

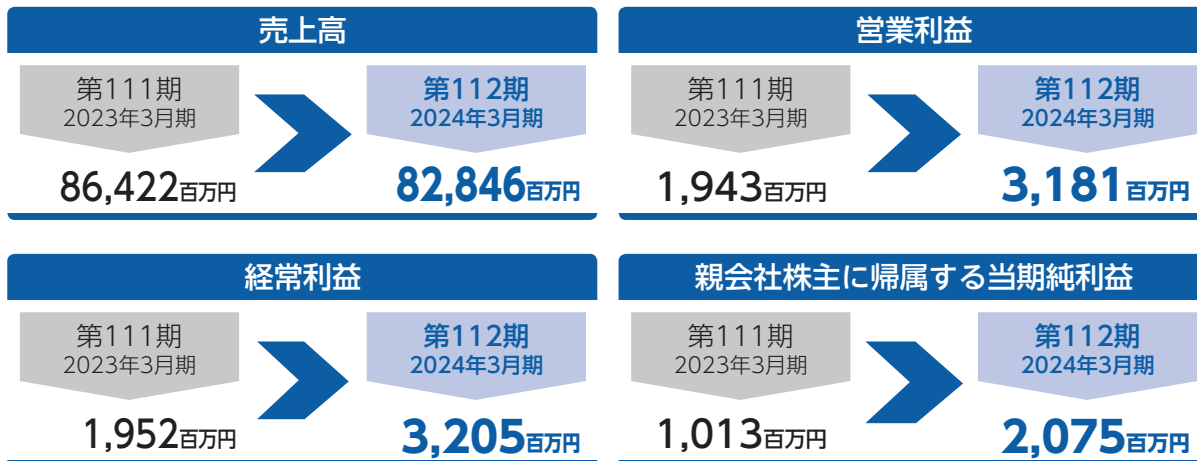
1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類変更による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復など経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方で、長期化する不安定な国際情勢や各国の金融政策等を背景に、エネルギー、原材料価格及び物流価格などの高騰、急激な為替変動が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループはこのような厳しい経営環境のもと、2026年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画2026「Heritage to the future」に基づき、持続的成長の基盤づくりに注力し、「事業」「グローバル」「グループ経営」「人材」「ESG」の5つを基本戦略として取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は82,846百万円（前期比4.1%減）、営業利益は3,181百万円（前期比63.7%増）、経常利益は3,205百万円（前期比64.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,075百万円（前期比104.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「マテリアル事業」「アパレル事業」「ブランド・ライフスタイル事業」「不動産事業」の4セグメントから、「マテリアル事業」「ライフスタイル事業」「アパレル事業」「ブランド・リテール事業」「不動産事業」の5セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。



セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

【マテリアル事業】

天然繊維については、オーガニックコットンに対する需要があったものの当用買いが多く、先物契約には結びつかず、また為替の影響もあり低調に推移しました。合成繊維については、1月の能登地震の影響による冷え込みに加え、コスト上昇分の価格転嫁が進まず苦戦を強いられました。一方で、ニット生地については、春夏商品の生産量が予想を大きく下回っている状況の中、価格転嫁を進めたことなどにより、前連結会計年度を上回って推移しました。

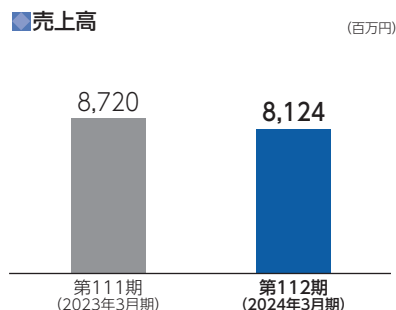
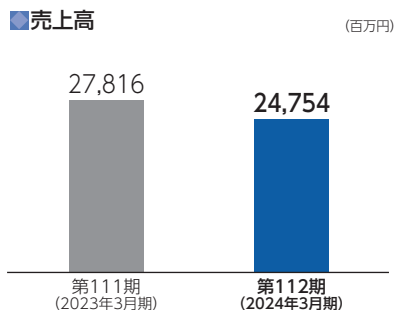
この結果、売上高は24,754百万円（前期比11.0%減）、セグメント利益（経常利益）は416百万円（前期比4.2%増）となりました。

【ライフスタイル事業】

生活雑貨、化粧雑貨及びスポーツ関連商材は、消費者購買意欲の回復や取り扱い商材の拡充により堅調に推移しました。また、清掃関連商材については、原料価格の高騰、為替などの影響を受け厳しい状況ではありますが、一部商品については価格改定を行い堅調に推移しました。

一方で、ダストコントロール商材については、新製品の供給が一巡したことによる生産調整の影響により販売が鈍化しました。

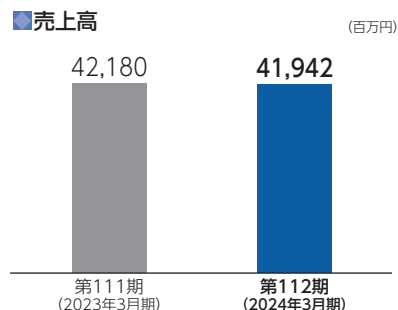
この結果、売上高は8,124百万円（前期比6.8%減）、セグメント利益（経常利益）は607百万円（前期比6.1%減）となりました。



【アパレル事業】

コロナ禍の影響が徐々に収まり、ファッション市場でもインバウンド需要を含む消費意欲が回復基調の中、上期は中高価格帯向けの営業が奏功し好調に推移しました。下期は暖冬や人手不足に伴う人件費の上昇や為替などの影響により若干失速しましたが、低採算事業及び商圏の見直し、部分的な価格転嫁及びコスト管理の徹底などにより業績に大きく貢献しました。

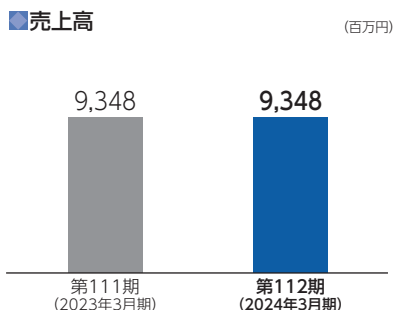
この結果、売上高は41,942百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益（経常利益）は2,730百万円（前期比58.5%増）となりました。



【ブランド・リテール事業】

上期はインバウンド需要の回復に加え夏物商材への取り組みが奏功しました。下期は暖冬の影響などから市況は悪い中でも、主力のダウンジャケットの売れ行きは比較的堅調に推移し、かつダウンジャケット以外の新商材も評価を得て拡販できたことなどにより業績に大きく貢献しました。

この結果、売上高は9,348百万円（前期比0.0%増）、セグメント利益（経常利益）は1,039百万円（前期比45.2%増）となりました。



【不動産事業】

賃貸事業においてコロナ禍の影響が徐々に収まり一定の回復が見られた中、新規テナントの追加があったものの、前連結会計年度におけるコロナワクチン大規模接種会場の賃貸契約の終了が業績に大きく影響しました。

この結果、売上高は777百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益（経常利益）は330百万円（前期比26.5%減）となりました。

セグメント別売上高

区 分	金額 (百万円)	構成比 (%)
マ テ リ ア ル 事 業	24,754	29.1
ラ イ フ ス タ イ ル 事 業	8,124	9.6
ア パ レ ル 事 業	41,942	49.4
ブ ラ ン ド ・ リ テ ー ル 事 業	9,348	11.0
不 動 産 事 業	777	0.9
合 計	84,946	100.0
調 整	△2,099	—
連 結	82,846	—

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの属する繊維・ファッション業界は、急激な少子高齢化、消費マインドの多様化、DX推進による事業構造の効率化や、SDGs達成へ向けた社会的価値への対応といった様々な舵取りに直面しております。

また、2024年以降の国内経済成長率の鈍化や長期化する不安定な国際情勢、各国の金融政策等を背景として、需給の先行きは中期経営計画最終年度に向けても不透明な状況が見込まれる中、攻めと守りのバランスを取りつつスピード感を伴った経営が重要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「Heritage to the future」に基づき、持続的成長の基盤づくりに注力し、「事業」「グローバル」「グループ経営」「人材」「ESG」の5つを基本戦略として取り組んでまいります。



なお、中期経営計画2026のコンセプトである「Heritage to the future」には、これまで130年間培ってきたヤギのDNAによってVISIONを実現させ、新たな未来へ紡いでいく当社グループの決意が込められております。

中期経営計画2026の基本戦略

ヤギグループの持続的成長の基盤作り



基本戦略の概要は上図のとおりです。中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.yaginet.co.jp>)の「投資家情報」をご覧ください。

今後におきましても、1893年の創業以来、固く守り抜いてきた社是「終始一誠意」を規範とし、当社グループ一丸となって経営の効率性向上を進め、新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指し努力を重ねてまいり所存であります。

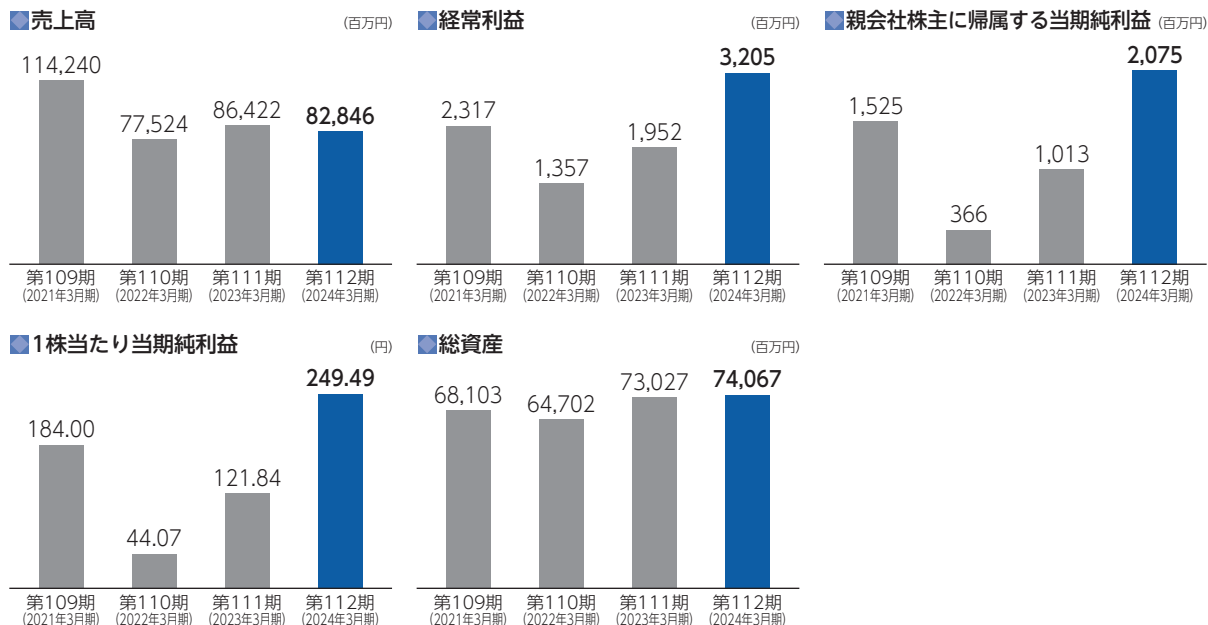
株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第109期 (2021年3月期)	第110期 (2022年3月期)	第111期 (2023年3月期)	第112期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	114,240	77,524	86,422	82,846
経常利益 (百万円)	2,317	1,357	1,952	3,205
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,525	366	1,013	2,075
1株当たり当期純利益	184円00銭	44円07銭	121円84銭	249円49銭
総資産 (百万円)	68,103	64,702	73,027	74,067

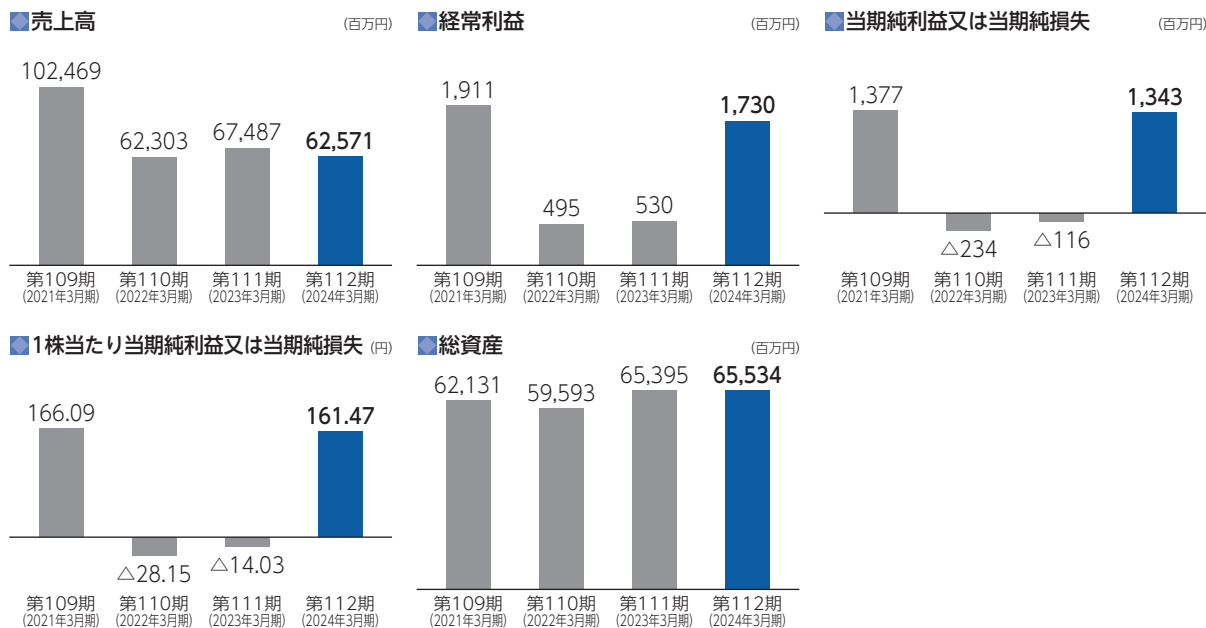
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第110期連結会計年度より適用しております。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って適用しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度一千株、当連結会計年度187千株）



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第109期 (2021年3月期)	第110期 (2022年3月期)	第111期 (2023年3月期)	第112期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	102,469	62,303	67,487	62,571
経 常 利 益 (百万円)	1,911	495	530	1,730
当期純利益 又は当期純損失 (百万円)	1,377	△234	△116	1,343
1株当たり当期純利益 又は当期純損失	166円09銭	△28円15銭	△14円03銭	161円47銭
総 資 産 (百万円)	62,131	59,593	65,395	65,534

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第110期事業年度より適用しております。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って適用しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前事業年度一千株、当事業年度187千株）



6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本パフ株式会社	50百万円	100.00%	化粧用パフ及び外衣製造
株式会社ヴィオレッタ	95百万円	100.00%	ラッセル編物の製造・販売
YAGI & CO., (H.K.) LTD.	32百万香港ドル	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
株式会社マルス	60百万円	100.00%	不動産賃貸業
株式会社WEAVA	100百万円	100.00%	衣料品の製造・販売
イチメン株式会社	50百万円	100.00%	アパレル向け生地・製品の企画販売
山弥織物株式会社	10百万円	100.00%	擦糸・織物の製造・販売
株式会社アタッチメント	3百万円	100.00%	紳士服・婦人服及び服飾雑貨のデザイン、製造及び販売
ツバメタオル株式会社	20百万円	100.00%	タオルの製造・販売
TATRAS S.R.L.	157.5万ユーロ	100.00%	衣料品の製造・販売
株式会社SOMIC	5百万円	100.00%	衣料品等繊維製品の販売
日帕化粧用具(嘉善)有限公司	11百万人民币	100.00%	化粧用パフ製造
八木貿易(深圳)有限公司	856.5万人民币	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
PROGRESS(THAILAND) CO., LTD.	200万バーツ	49.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
YAGI VIETNAM COMPANY LIMITED	2,272百万ベトナムドン	100.00%	繊維製品及びその原料の輸出入販売
譜洛革時(上海)貿易有限公司	50百万人民币	100.00%	繊維製品及び生地の輸出入販売
PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA	5,800百万インドネシアルピア	100.00%	繊維製品及びその原料・生地の輸出入販売
YAGI INTERNATIONAL INC.	3.3百万ドル	100.00%	繊維製品及び生地の輸出入販売
YAGI USA LLC	0.5百万ドル	100.00%	繊維製品及び生地の輸出入販売

(注) 当連結会計年度より、重要性が増したことに伴い譜洛革時(上海)貿易有限公司、PT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIA、YAGI INTERNATIONAL INC.、YAGI USA LLCを連結の範囲に含めております。当連結会計年度において、TATRAS USA LLCを清算したため連結の範囲から除外しております。当連結会計年度において、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社は、2023年9月1日付で株式会社WEAVAへ商号変更しております。また、連結子会社であるPT.SANDANG MAJU LESTARIは、2024年1月1日付でPT.YAGI INTERNATIONAL INDONESIAへ商号変更しております。

II. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,524,984株 (自己株式 615,016株を除く)
 (3) 株主数 2,316名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ヤギ共栄会	982千株	11.53%
清原達郎	666	7.82
株式会社みずほ銀行	410	4.82
株式会社三井住友銀行	380	4.46
立花証券株式会社	310	3.64
株式会社三菱UFJ銀行	305	3.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	253	2.97
第一生命保険株式会社	250	2.93
八木隆夫	240	2.82
ヤギ従業員持株会	237	2.78

(注) 持株比率は自己株式(615,016株)を控除して計算しております。なお、当社は「従業員向け株式交付信託(RS信託)」制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式187,300株は、自己株式に含めておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社及び当社子会社の役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	27,000株	4名
当社の取締役を兼務しない執行役員	2,000株	2名
当社子会社の取締役(当社からの出向者を除く。)	1,000株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項(2) 取締役の報酬等のa.(e)」に記載しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	八 木 隆 夫	
取 常 務 執 行 役 員	山 岡 一 朗	管理本部長 YAGI&CO.,(H.K.)LTD 取締役 八木貿易(深圳)有限公司 董事 YAGI INTERNATIONAL INC. 取締役 YAGI USA LLC マネージャー
取 上 席 執 行 役 員	濱 田 哲 也	マテリアル本部長 譜洛革時(上海)貿易有限公司 董事長
取 上 席 執 行 役 員	八 木 靖 之	ライフスタイル本部長兼第一事業部長
取 締 役	玉 巻 裕 章	株式会社アドインテ 取締役(非常勤)
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	山 本 浩 志	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 佳 史	弁護士法人栄光 代表社員 株式会社イトアンドホールディングス 社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 谷 弘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 山 茂 和	株式会社ハイデイ日高 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 当事業年度中の取締役、取締役(監査等委員)の異動

(1) 就任

2023年6月29日開催の第111期定時株主総会において、玉巻裕章氏は取締役に、山本浩志氏は取締役(監査等委員)及び小山茂和氏は取締役(監査等委員)に新たに選任され就任しました。

(2) 退任

2023年6月29日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、三浦明石氏は取締役(常勤監査等委員)及び塩田修氏は取締役(監査等委員)を任期満了により退任しました。

2. 取締役玉巻裕章、取締役(監査等委員)池田佳史、熊谷弘及び小山茂和の各氏は社外取締役であります。

3. 取締役玉巻裕章、取締役(監査等委員)池田佳史、熊谷弘及び小山茂和の各氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者の監査が必要と判断し、山本浩志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（常勤監査等委員）山本浩志氏は、長年にわたる営業経験と管理本部全般の幅広い業務に従事し、当社の事業活動における慣行・仕組みについて相当の知見を有するものであります。
6. 社外取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
7. 社外取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、総合商社をはじめ長年にわたりグローバルな活動をされ、大学教授や弁護士としての知見を有するものであります。
8. 社外取締役（監査等委員）小山茂和氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するものであります。
9. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
山岡 一朗	取締役 常務執行役員 本部統括 兼 管理本部長	取締役 常務執行役員 営業本部統括 兼 経営企画本部長	2023年4月1日
	取締役 常務執行役員 管理本部長	取締役 常務執行役員 本部統括 兼 管理本部長	2023年10月1日
濱田 哲也	取締役 上席執行役員 マテリアル本部長	取締役 上席執行役員 営業第一本部長	2023年4月1日
八木 靖之	取締役 上席執行役員 ライフスタイル本部長 兼 第一事業部長	取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 人事部長	2023年4月1日

(2) 取締役の報酬等

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

(a) 決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関し、顧問弁護士を含め複数の専門家より諮問を受け、また、担当取締役をメンバーに含めた社内チームにより検討を重ねたうえで2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について当該決定方針と整合していることを確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に関する決議内容は次のとおりです。

(b) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようにするとともに、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬の内訳としては固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にて構成され、監査監督機能を担う取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととする。

(c) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、代表取締役、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも、会社の業績、その貢献具合等を勘案し、代表取締役が原案を決め、取締役会において決定することとする。

(d) 業績指標の内容、業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針

企業の収益力や企業価値を評価する基準である個別・連結での当期純利益を適切な指標とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当範囲も考慮したうえで、取締役会において決定することとする。

(e) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を付与する非金銭報酬制度を設けることとする。なお、譲渡制限付株式報酬の額及び数は第105期定時株主総会で決議されたとおり、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠とし

て、総額は年額7千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内とする。

- (f) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬の額、業績連動報酬等の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する方針
固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、過去の慣例・慣習を元に決定する。

なお、固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は概ね80%対20%とし、業績連動報酬等に関しては個別・連結での当期純利益を適切な指標とし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当範囲も考慮したうえで、0～200%の振り幅を設けることとする。固定報酬及び業績連動報酬等を合わせた報酬枠は第105期定時株主総会で決議されたとおり、年額6億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

また、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の付与数は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割に応じて取締役会において決定することとし、固定報酬及び業績連動報酬等の報酬枠とは別枠として上記（e）に記載のとおり、総額は年額7千万円以内、総数は年4万4千株（普通株式）以内とする。

- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して報酬等を与える時期に関する方針

・ 固定報酬

6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議する。内容としては月払いする部分及び12月に支払う賞与部分とする。

・ 業績連動報酬等

6月の定時株主総会後に開催される取締役会にて決議し、翌日支払うこととする。

・ 非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬

6月の定時株主総会后、1ヶ月以内に開催される取締役会で決議し、その翌月に付与することとする。

b. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	272,636 (4,124)	179,286 (4,124)	57,170 (-)	36,180 (-)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,080 (10,530)	19,080 (10,530)	- (-)	- (-)	6 (4)
合 計 (うち社外役員)	291,716 (14,654)	198,366 (14,654)	57,170 (-)	36,180 (-)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は個別・連結での当期純利益であり、その実績は1,343,144千円(個別)、2,075,327千円(連結)であります。当該指標を選択した理由は企業の収益や企業価値を評価するのに適しており、報酬に連動させることが適切であると判断したためであります。また当社の業績連動報酬は各取締役(監査等委員を除く。)の担当範囲を考慮して算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「Ⅱ.3.(2) a. (e) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ.1.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社及び当社子会社の役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は6名です。また金銭報酬とは別枠で2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において議決制限付株式の付与のための報酬額として年額7,000万円以内、株式数の上限を年44,000株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第105期定時株主総会において年額8,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役3名)です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- (a) 取締役玉巻裕章氏は、株式会社アドインテの取締役（非常勤）であります。なお、当社と当社との間に重要な取引関係等はありません。
- (b) 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、弁護士法人栄光の代表社員であります。当社は同法人との間で法律顧問契約を締結しております。また同氏は、株式会社イトアンドホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と当社との間に重要な取引関係等はありません。
- (c) 取締役（監査等委員）小山茂和氏は、株式会社ハイデイ日高の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と当社との間に重要な取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 玉巻裕章	11回	92%	—	—
取締役（監査等委員） 池田佳史	16回	100%	15回	100%
取締役（監査等委員） 熊谷弘	16回	100%	15回	100%
取締役（監査等委員） 小山茂和	12回	100%	11回	100%

(注) 取締役玉巻裕章氏、取締役（監査等委員）小山茂和氏につきましては、2023年6月29日就任以降に開催された取締役会（12回開催）及び監査等委員会（11回開催）への出席回数ならびに出席率を記載しております。

(b) 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ① 取締役玉巻裕章氏は、2023年6月29日就任以降、取締役会においては、社外取締役として適宜、経営者としての経験から当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。

- ② 取締役（監査等委員）池田佳史氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて法律的知識をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律的地と社外の立場から意見を述べております。
- ③ 取締役（監査等委員）熊谷弘氏は、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて商社での豊富な海外経験をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて商社での豊富な海外経験と社外の立場から意見を述べております。
- ④ 取締役（監査等委員）小山茂和氏は、2023年6月29日就任以降、取締役会においては、社外取締役（監査等委員）として必要に応じて金融機関での経験、財務等に関する知見をもとに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、監査の報告をし、毎回他の監査等委員が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて金融機関での経験、財務等に関する知見と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	74,067,723	(負債の部)	34,027,648
流動資産	55,865,229	流動負債	24,037,059
現金及び預金	10,119,300	支払手形及び買掛金	9,674,950
受取手形及び売掛金	23,073,860	電子記録債務	2,027,714
電子記録債権	11,079,762	短期借入金	4,740,000
棚卸資産	9,538,756	1年内返済予定の長期借入金	500,000
有価証券	120,064	未払金	4,974,373
その他	2,200,148	未払法人税等	475,814
貸倒引当金	△266,664	賞与引当金	712,180
固定資産	18,202,493	役員賞与引当金	62,420
有形固定資産	4,813,047	返金負債	39,125
建物及び構築物	3,021,033	その他	830,480
土地	1,365,211	固定負債	9,990,589
その他	426,802	長期借入金	7,100,000
無形固定資産	658,651	繰延税金負債	685,280
のれん	60,265	退職給付に係る負債	988,839
電話加入権	5,965	役員退職慰労引当金	14,140
ソフトウェア	479,921	資産除去債務	101,160
ソフトウェア仮勘定	102,876	その他	1,101,167
その他	9,623	(純資産の部)	40,040,074
投資その他の資産	12,730,794	株主資本	36,243,534
投資有価証券	8,250,924	資本金	1,088,000
繰延税金資産	432,326	資本剰余金	58,495
退職給付に係る資産	1,858,404	利益剰余金	35,780,810
その他	3,465,451	自己株式	△683,771
貸倒引当金	△1,276,312	その他の包括利益累計額	3,796,539
資産合計	74,067,723	その他有価証券評価差額金	3,104,338
		繰延ヘッジ損益	110,744
		為替換算調整勘定	542,860
		退職給付に係る調整累計額	38,595
		負債純資産合計	74,067,723

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	82,846,598
売 上 原 価	60,866,765
売 上 総 利 益	21,979,832
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,798,433
営 業 利 益	3,181,399
営 業 外 収 益	481,989
受 取 利 息 及 び 配 当 金	225,720
そ の 他	256,268
営 業 外 費 用	458,268
支 払 利 息	48,768
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	248,792
そ の 他	160,707
経 常 利 益	3,205,119
特 別 利 益	615,246
投 資 有 価 証 券 売 却 益	615,246
特 別 損 失	606,631
減 損 損 失	277,454
固 定 資 産 処 分 損	11,409
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,517
関 係 会 社 清 算 損	107,959
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	124,048
和 解	26,242
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,213,734
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	999,014
法 人 税 等 調 整 額	139,392
当 期 純 利 益	2,075,327
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,075,327

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)	65,534,159	(負債の部)	35,748,498
流動資産	45,339,602	流動負債	26,215,663
現金及び預金	6,008,328	支払手形	41,808
受取手形	1,859,278	電子記録債権	1,741,111
電子記録債権	10,211,201	短期借入金	8,952,762
売掛金	19,792,786	1年内返済予定の長期借入金	9,561,319
商払費用	6,596,019	未払金	500,000
前払費用	112,670	未払費用	4,259,141
未収入金	806,803	未払法人税等	123,036
その他の金	227,032	預り金	323,859
貸倒引当金	△274,518	賞与引当金	49,841
固定資産	20,194,557	役員賞与引当金	428,000
有形固定資産	2,076,430	返金負債	57,220
建物	1,538,093	その他の負債	39,125
構築物	2,592	固定負債	138,435
車両運搬具	4,823	長期借入金	9,532,835
器具及び備品	128,432	繰延税金負債	7,100,000
土地	398,715	退職給付引当金	703,817
建設仮勘定	3,773	その他の引当金	852,567
無形固定資産	408,164	その他の引当金	876,449
電話加入権	355	(純資産の部)	29,785,660
ソフトウェア	407,659	株主資本	26,797,706
商標	149	資本金	1,088,000
投資その他の資産	17,709,962	資本剰余金	24,022
投資有価証券	6,184,264	その他資本剰余金	24,022
関係会社株式	7,501,596	利益剰余金	26,369,455
長期貸付金	2,888,471	利益準備金	272,000
前払年金費用	1,837,699	その他利益剰余金	26,097,455
その他の金	792,177	配当準備積立金	520,000
貸倒引当金	△1,494,246	建物圧縮積立金	53,975
資産合計	65,534,159	別途積立金	19,400,000
		繰越利益剰余金	6,123,480
		自己株式	△683,771
		評価・換算差額等	2,987,954
		その他有価証券評価差額金	2,898,379
		繰延ヘッジ損益	89,574
		負債純資産合計	65,534,159

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	62,571,493
売 上 原 価	49,026,726
売 上 総 利 益	13,544,766
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,222,716
営 業 利 益	1,322,049
営 業 外 収 益	661,985
受 取 利 息 及 び 配 当 金	592,644
そ の 他	69,340
営 業 外 費 用	253,255
支 払 利 息	57,712
貸 倒 引 当 金 繰 入	128,658
そ の 他	66,883
経 常 利 益	1,730,779
特 別 利 益	615,246
投 資 有 価 証 券 売 却 益	615,246
特 別 損 失	314,845
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,517
関 係 会 社 株 式 評 価 損	131,279
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	124,048
税 引 前 当 期 純 利 益	2,031,180
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	589,559
法 人 税 等 調 整 額	98,475
当 期 純 利 益	1,343,144

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ
取締役会 御中

2024年5月23日

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社ヤギ
取締役会 御中

2024年5月23日

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの2023年4月1日から2024年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制グループと連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
2. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

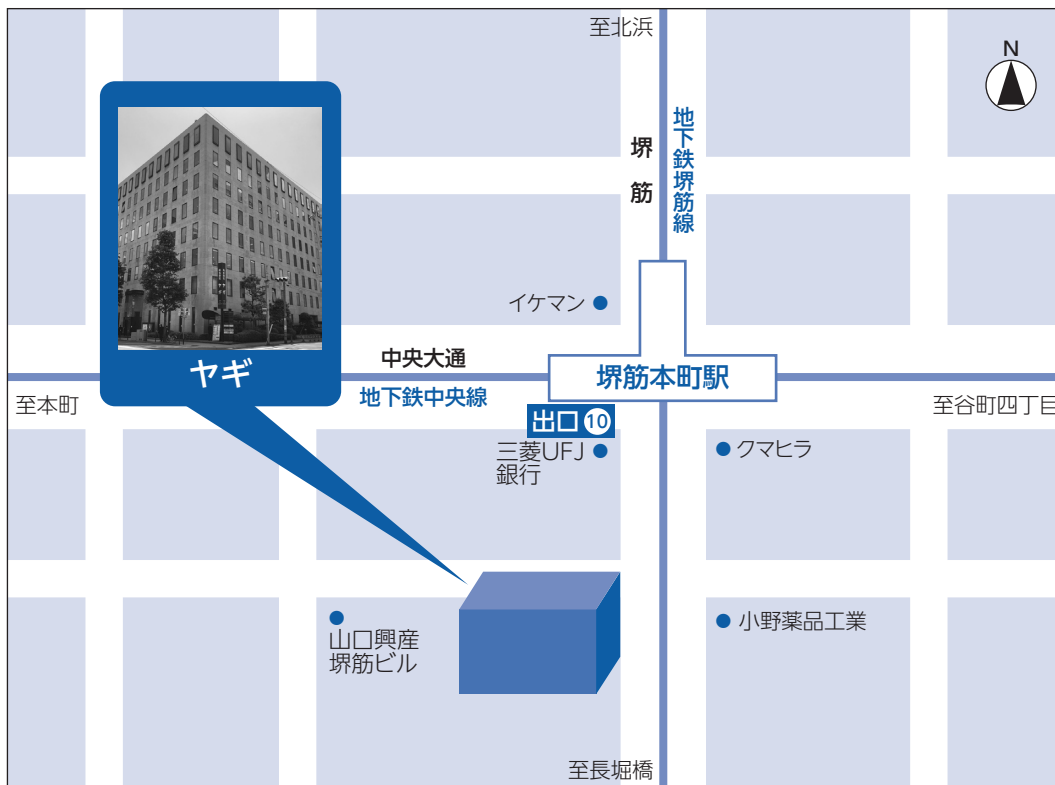
株式会社ヤギ 監査等委員会

常勤 監査等委員	山本浩志	Ⓞ
監査等委員	池田佳史	Ⓞ
監査等委員	熊谷弘	Ⓞ
監査等委員	小山茂和	Ⓞ

(注) 監査等委員池田佳史、熊谷弘及び小山茂和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
会場 **株式会社ヤギ 本店3階会議室**
電話 (06) 6266-7300 (代)



地下鉄（堺筋線・中央線）堺筋本町駅下車

⑩番出口 南へ徒歩約2分

なお、駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社 **ヤギ**

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。